

令和 4 年度 施策評価表

施策	1302	農業の担い手の育成と確保	施策担当部	産業振興部	部長	下玉利 輝幸
			施策担当課	農林水産振興課	課長	山田 充哉
施策の方針	認定農業者など所得向上を目指す意欲ある農業者を重点的に支援し、新規就農者の確保、企業参入の促進、集落営農の推進など、新たな農業の担い手の育成と確保に努める。					
関連するSDGsのゴール	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 2 飢餓をゼロに</div> <div style="text-align: center;"> 8 働きがいも経済成長も</div> <div style="text-align: center;"> 11 持続可能な都市とコミュニティ</div> <div style="text-align: center;"> 12 つくる責任 つかう責任</div> <div style="text-align: center;"> 17 パートナリプで目標を達成しよう</div> </div>					

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R3年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 新規就農者数	人/年	16	16 17	16	16	16	16	106.3%	106.3%
② 認定農業者数	人	215	267 210	280	287	294	300	78.7%	70.0%
③ 集落営農組織数	組織	2	3 2	3	4	4	5	66.7%	40.0%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①新規就農者数は、就農相談等を実施した結果、施設野菜10人、果樹類2人など17人となり目標値を上回った。
 ②認定農業者数は、大村市担い手育成総合支援協議会が主体となり、認定農業者に対する経営診断や巡回指導などの取組を行なった結果、新たに8件増加したものの、高齢で後継者がいない等の理由により昨年度から8人減少し、目標値を下回った。
 ③集落営農組織については、2組織(2法人)で変わりなく、コロナ禍による話し合いの場の減少などにより、新たに集落営農の組織化を行うことはできなかった。

施策経費

(単位:千円)		R3年度 決算	R4年度 予算	R5年度 見込	特記事項
内訳	事業費	105,620	108,923	110,531	
	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	25,811	35,711	39,899	
	地方債	0	0	0	
	その他	73,000	65,170	50,870	
	一般財源	6,809	8,042	19,762	
	人件費	12,473	13,404	—	
フルコスト	118,093	122,327	—		

施策の概要（細施策）

130201	新規就農者の確保	農業就業体験（農業インターンシップ）を通して農業への関心を深める取組を進めるとともに、新・農業人フェアの活用などにより農業に関心のある都市部の方々へアプローチすることで、個人・団体を問わず新たに農業を始めたい人材を市内外から発掘し、継続的に支援します。
130202	認定農業者の育成	「人・農地プラン」における中心的経営体になるべく認定農業者に対し、低利資金の融資や経営相談、研修会など積極的な支援を行い、経営感覚に優れた地域農業の担い手となるべき人材を育成します。
130203	集落営農の推進	高齢化や農業形態が多様化している現状を踏まえ、JAや生産部会等の関係機関と連携しながら、農作業受託組織を強化するとともに、地域の実情に沿った組織的な取組を推進します。 また、農業の担い手不足の傾向にある中山間地域では、組織の中心となる次世代のリーダーを育成します。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

新規就農者の確保に向けた取組として、平成29年度から東京や大阪で開催されている「新農業人フェア」への出展を通じて情報発信を行っている。引き続き、県外から新規就農者を確保するために移住施策と併せて取り組む必要がある。なお、令和4年度から就農しやすい環境づくりとして納屋付き空き家と近隣農地の情報提供や活用促進に取り組む予定としている。

認定農業者については、人・農地プラン（※）における中心的経営体として位置づけられる農業者であることから、認定農業者が活用できる支援策等を広く周知し、規模拡大や経営改善を図る認定農業者に対し支援を行うとともに、経営継承・経営発展に取り組んでいく必要がある。

集落営農の推進については、組織的な農業の推進と組織の中心となるリーダーの育成を図ることが必要であることから、人・農地プランの実質化に取り組むことで、機械利用組合や農作業受託組織から集落営農組織への移行を促し取り組む必要がある。

※人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化すること。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

新規就農者の確保について、東京や大阪などで開催される「新農業人フェア」への出展を通じて情報発信を行っている。コロナ禍の影響が始まった令和2年度から来場者も回復し、令和4年度においても、前年同月開催の1.3倍で1,000人を超えて来ており、今後も県外からの新規就農者の確保と大村市への移住へつなげる取組として継続する。

また、農業インターンシップ事業についてもコロナ禍にもかかわらず、令和3年度体験者は県内外から定員の10名に達する注目度の高い施策となっており、新農業人フェアにおける本市就農への誘導に欠かせない施策であることから、今後も大村市グリーンツーリズム推進協議会へ委託し継続して取り組む。

さらに、国の農業人材強化総合支援事業交付金等を活用し、農業者として自立できるよう支援するとともに、認定新規就農者の就農時の初期投資に対する負担軽減策のための支援を行っており、今後も効果的な支援策を検討し新規就農者の確保を図る。

認定農業者の育成について、認定農業者は地域農業の担い手として重要であることから、人・農地プランにおける中心的経営体として位置づけられた者は、確実に認定農業者へ誘導し認定農業者数増を図る。また、認定農業者が活用できる支援策等を広く周知し、規模拡大や経営改善を図る認定農業者に対し優先的に支援し認定農業者育成を図る。

集落営農の推進について、新たな組織化の支援を行うとともに、市内の集落営農法人2組織に対して県と連携しながら支援していく。

令和5年度新規事業

	事業名	担当課	令和5年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	